

令和02年度 第1回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年06月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 下谷警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長及び生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故防止対策
 - (1) 交通事故発生状況
当署管内における事故の発生状況を説明した。
 - (2) 交通事故防止対策・取締り活動
当署において実施した交通事故防止対策や、取締り活動について説明した。
- 2 犯罪抑止・検挙活動
 - (1) 犯罪発生状況
当署管内の犯罪発生状況について説明した。
 - (2) 犯罪抑止活動
当署が実施した犯罪抑止活動について説明した。
 - (3) 主な検挙事例
当署における特殊詐欺被疑者の検挙事例について説明した。
- 3 その他の活動結果
当署における新型コロナウイルス感染症対策について説明した。
- 4 前回会議（令和元年度第2回）で出された要望等に対する取組結果
「竜泉3丁目31番先から日本堤2丁目17番先の間横断歩道を設置していただきたい」との要望については、現時点では見送りとさせていただく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 水害に対する当署の取組と対策について
荒川氾濫等の水害に備えた取組と対策について説明し、意見を求めた。
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
現行のガイドラインにより、一定の成果を上げていることから、本年も同様のガイドラインを継続運用したい旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
自治体が指定している避難場所については、発災時に急きょ変更になることも考えられるので、その場合の情報提供の方法についても検討していただきたい。
 - (2) について
今後も交通実態に応じて随時見直していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「マスクをずらし、口が出た状態の警察官がいたが、しっかりとした基準を設けて活動していただきたい。」旨の意見があった。
- 2 委員から、「学校が再開していることから、不審者等に関する情報発信を積極的に行っていただきたい。」旨の意見があった。
- 3 委員から、「スマホを使用している高齢者も多いことから、年金支給日に合わせてアプリを使った注意喚起を積極的に行っていただきたい。」旨の意見があった。
- 4 委員から、「密を避けるため、運転免許証更新手続を予約制にしていきたい。」旨の要望に対し、検討する旨回答した。
- 5 委員から、「下谷署の各種イベントの開催予定を教えていただきたい。」旨の要望に対し、決定次第お伝えする旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月02日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、警備課長代理の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
平成31年度第1回の会議で出された「#9110について、もっと住民に認知されるように広報した方がいいのではないか」との要望について、駅構内のポスター掲示、店舗設置のデジタル掲示板による広報、地域課による街頭でのチラシ配布活動を実施した。また、生活安全課ではケーブルテレビによる広報活動を実施するなど広く認知されるよう活動を実施し、今後も継続して行っていく旨を説明した。
- 2 各課業務推進状況
 - (1) 交通事故発生状況等について説明した。
 - (2) 各種警備実施状況等について説明した。
 - (3) 各種街頭活動実施状況等について説明した。
 - (4) 事件検挙概要等について説明した。
 - (5) 特殊詐欺対策等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始における地域安全活動及び交通事故防止対策の実施について
年末年始にかけ、金融機関やコンビニエンスストア等の重点立寄り警戒の強化、防犯広報活動、赤色灯点灯パトロールを実施し、各種犯罪の未然防止、検挙に努める旨を説明した。
また、この時期は飲酒する機会も増え、例年、飲酒運転に起因する交通事故が増加する傾向にあることから、悲惨な交通事故を1件でも減らすべく交差点における交通整理、交通違反の取締り等を強化する旨を説明した。
 - (2) 新庁舎での業務開始に向けた住民に対する広報について
令和2年1月14日から新庁舎での業務開始を予定しており、当署にあっては、住民の方々が現在の仮庁舎に誤って来署しないよう、駅構内におけるポスター掲示、区報・区民新聞での広報、バス車内におけるアナウンス広報等様々な広報媒体を利用して周知徹底させていく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
説明していただいたとおり、パトロールを強化して、警戒を徹底してほしい。
 - (2) について
業務開始の案内については、新庁舎に直近の交差点とかにも掲示してほしい。
また、音での広報は記憶に残りやすいので、検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「#9110と110番は、どちらにかけたらいいいのか難しい。」との質問に対して、署長から「基本的には急訴事案かどうかであるが、個人によって捉え方が違うので、一概には言えないが、#9110にかけても、至急事案と判断すれば110番に転送するので、かけ直す必要はない。」と回答した。
- 2 委員から、「ある神社の境内に人が隠れるスペースがあり、人が入り込んでいることがあるので、パトロールをお願いしたい。」との要望に対して、署長から「パトロールを強化するが、その際はすぐに110番していただきたい。また、物理的に入れない措置が可能であれば、検討していただきたい。」と回答した。
- 3 委員から、「横断歩道や信号機を設置してほしい場所があるが、可能なのか。」との質問に対して、署長から「住民の要望があれば、現場を確認して検討するが、信号機の設置には交通事故防止対策と交通の円滑化が重要である。」と回答した。
- 4 委員から、「交番が老朽化しているので、新しくしてほしい。」との要望に対して、署長から「一警察署の判断では難しいが、目に見えた支障があれば、要望していく。」

と回答した。

- 5 委員から、「交番に警察官が少ないことが多い。警察官に交番にいてほしい。」との要望に対して、署長から「極力交番に在所させたいが、パトロール要望も多いため、不在になることが多くなっている。警察官が不在の場合は、交番設置の警察署直通電話を活用してほしい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月25日 午後03時00分～午後05時10分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 平成30年度第4回の会議で出された「特殊詐欺被害防止対策について高齢者が使用するクリニック等に広報をお願いしたい。チラシの内容は情報量を少なくして、一目見て誰でも分かるような大きな字でお願いしたい。」との要望について、場所を問わず、不特定多数が出入りする施設等に本部と当署が作成したチラシを併せて掲示することで対応した旨を説明した。
 - (2) 平成30年度第4回の会議で出された「特殊詐欺被害防止対策について管内のタクシー業者に広報をお願いしたい。」との要望について、生活安全課では個人タクシー事業者を中心にチラシ配布を実施しているとともに、交通課では春秋の全国交通安全運動期間にタクシー業者に赴いて広報啓発活動を実施しているため、引き続き継続していく旨を説明した。
- 2 各課業務推進状況
 - (1) 交通事故発生状況等について説明した。
 - (2) 各種警備実施状況等について説明した。
 - (3) 各種街頭活動実施状況等について説明した。
 - (4) 事件検挙概要等について説明した。
 - (5) 特殊詐欺対策等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 夏期における警戒活動の強化について
夏期は祭りや花火大会等イベントが多数開催されるとともに、子供や女性が犯罪に巻き込まれる事件が増加傾向にあることから、薄暮時間帯のパトカーの赤色灯点灯走行により警戒活動の強化を実施していく旨を説明した。
 - (2) 東京2020大会を見据えた警備諸対策の推進について
東京2020大会開催まで1年を切ろうとしており、世界各地ではテロ事件が相次いで発生していることから、観光名所に利便性の良い当署管内では、ソフトターゲットを中心に警戒活動を徹底するとともに、各種訓練を実施し、テロ・ゲリラ事案の防圧検挙により、地域住民の安全を確保していく旨を説明した。
 - (3) 集中豪雨に対する対応について
これから続発する集中豪雨に対して、住民の方々にとっては日頃から備蓄品を準備していただき、避難場所までの経路を実際に歩いて確認していただくとともに、当署でも迅速かつ的確な警備活動を実施し、治安維持に万全を期していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
薄暮時間帯はもとより昼間帯警察官の姿を見る機会が少ないため、昼間帯も姿を見せていただきたいとともに、小学校等の登下校時は重点的なパトロールをお願いしたい。
 - (2) について
説明していただいたとおり、テロを発生させないよう警備を徹底してほしい。
 - (3) について
警察署では、署内に全職員の三日分の備蓄食料が保管されていると聞いたが、体力あつての警察だと思つたので、職員個人でも備蓄するように指導してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「9110のことについて、もっと住民に認知される様に広報した方がいい

いのではないか。」との質問に対して、署長から「住民に認知されるような対策を検討したい。」と回答した。

- 2 委員から「神奈川県での収監時の逃走事案が発生したとき、浅草署や上野署からはメールが配信されたが、下谷署からは配信されなかったので、今後は配信してほしい。」との要望に対して、署長から「今後は他府県の事案でも、事案概要等を勘案して配信していきたい。」と回答した。
- 3 委員から「小学校等での不審者対応訓練の際、さすまたを使用した対処方法だけではなく、学校にあるイスなど身近な物を使用した対処方法を教えてほしい。」との要望に対して、署長から「今後は機会をみて様々な対処方法を説明させていただくが、さすまたは、不審者に侵入されて自分達の身を守るための最後の手段なので、学校の先生方にも折を見て使用できるように訓練していただきたい。」と説明した。
- 4 委員から「自転車の傘差し運転や逆走運転に対して安全運動期間中は注意しているのをよく見掛けるが、普段から注意してほしい。」との要望に対して、署長から「その都度注意するよう指導する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月04日 午後03時40分～午後05時30分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 拾得物、被害者支援、警察官採用試験、広聴事案等について説明した
- 2 交通事故発生状況、取締り活動ガイドライン等について説明した。
- 3 各種警備実施状況等について説明した。
- 4 年末年始特別警戒、ふれあいポリス活動等について説明した。
- 5 事件検挙等について説明した。
- 6 犯罪認知件数、各種防犯活動等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺根絶に向けた諸対策の推進状況について
今後の特殊詐欺検挙対策、被害未然防止対策について説明した上で、取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺検挙対策については、署長から説明のあったとおり、検挙対策を推進していただきたい。
被害未然防止対策については、「電話でお金のお話をしない」旨のチラシを公共の場所、高齢者が使用するクリニック、薬局等のトイレ等に貼って被害防止広報をお願いしたい。チラシの内容は情報量を少なくして、一目見て誰でもわかるような大きい字でお願いしたい。
また、タクシー運転手が乗客の特殊詐欺被害を未然に防止したというニュースがあったので、管内のタクシー業者に広報をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「下谷署ホームページのお知らせ欄には、特殊詐欺被害防止広報を掲載しているが、他の台東区内警察署はホームページのお知らせ欄は何も掲載していないので、ぜひ、掲載していただきたい。」との要望に対して、署長から「台東区内3警察署には、以前からお願いしている。再度、ホームページへの掲載を呼び掛ける。」と回答した。
委員から「自動車教習所での高齢者講習の予約をなかなかとることができない。いい方法はないか。」との質問に対して、交通課長から「交通課で自動車教習所の予約状況を問い合わせることもできる。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月04日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
平成30年度第1回の会議で出された「シルバーパス更新の際、待ち時間を利用して特殊詐欺の広報をしていただきたい。」との要望については、台東区から防犯講話やパネル展示は、シルバーパス更新業務に影響があることから許可を得られなかったが、更新時に特殊詐欺防止広報チラシを配布していただいた旨を説明した。
- 2 業務推進状況
 - (1) 交通事故発生状況等について説明した。
 - (2) 各種警備実施状況等について説明した。
 - (3) 各種街頭活動状況等について説明した。
 - (4) 事件検挙等について説明した。
 - (5) 特殊詐欺対策等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内住民の体感治安の向上
年末年始にかけて、例年犯罪が増加する傾向にあることから、金融機関やコンビニエンスストア、ファーストフード店に制服警察官による立ち寄り警戒及びパトカーによる赤色灯点灯走行を強化する。
特に、特殊詐欺、侵入窃盗などの重要事案、自転車盗など身近で発生する犯罪、少年犯罪の未然防止に努め、管内住民の体感治安の向上を図る。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
管内住民の体感治安の向上のため、見せる警戒を重点的にお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「街頭交差点での交通配置の基準、交通監視員の配置の基準について教えてほしい。」との質問に対して、交通課長から「交差点配置は、警視庁本部から時間帯、場所が指定されて配置しているものと当署で過去の交通事故を分析して配置している。また、交通監視員の配置基準については、以前にも資料を配付し説明をしたとおり、ガイドラインに基づき重点路線及び重点地域で活動しているが、110番等を分析して駅周辺やバス停付近等でも活動している。」旨を説明した。

委員から「仮庁舎から新庁舎へ移転すると、仮庁舎付近の住民が警察署が移動するので心配になる。交番等への就勤方法を検討願いたい。」との要望に対して、署長から「交番等へ就勤するルートを検討する。」と回答した。

委員から「報道された検挙事案はメールけいしちょうで配信できないのか。」との質問に対して、副署長から「確認して次回の会議で報告する。」と回答した。

委員から「マンションの改修工事が増加しており、犯罪が増えるのではないかと心配している。警戒をお願いしたい。」との要望に対して、署長から「マンション改修工事は、足場組みをしており侵入盗が発生しやすい。年末年始に向けて、改修工事も増加すると予想されることから警戒を強化する。また、集合住宅への巡回連絡は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて巡回連絡を強化している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月18日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 平成30年度第1回の会議で出された「夏休みのラジオ体操の際、特殊詐欺の広報をしていただきたい。」との要望については、小中学校等のラジオ体操にそれぞれ参加し、地域との絆を醸成させるとともに、特殊詐欺の広報啓発活動を実施した旨を説明した。
 - (2) 平成30年度第1回の会議で出された「夏季に各町会が計画している盆踊りなどを警戒してほしい。」との要望については、本署当番員や地域課員が立ち寄り警戒を実施し、事故のない盆踊りが開催された旨を説明した。
- 2 業務推進状況
 - (1) 交通事故発生状況等について説明した。
 - (2) 各種警備実施状況等について説明した。
 - (3) 各種街頭活動実施状況等について説明した。
 - (4) 事件検挙等について説明した。
 - (5) 特殊詐欺対策等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 秋の全国交通安全運動の実施に伴う諸対策の推進
自治体、学校、町会、企業、交通ボランティア団体等と一体となった各種キャンペーン等を通じ、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を呼び掛け、街全体の交通安全に対する気運を高揚させることにより、悲惨な交通事故の防止に努める旨を説明した。
 - (2) 全国地域安全運動の実施に伴う諸対策の推進
特殊詐欺被害防止を最重点に実施するほか、子供、女性に対する犯罪、万引き、自転車盗、侵入窃盗等の身近な犯罪被害を防止するため、各種キャンペーン等を実施し、安全安心な街づくりを推進する旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
署長から説明のあったとおり、交通安全運動の実施に伴う諸対策を推進していただきたい。
 - (2) について
署長から説明のあったとおり、地域安全運動の実施に伴う諸対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「大通りでの自転車の逆走対策について教えてほしい。」旨の質問について、署長から「幼稚園生、小学生、中学生に対して、実技教室、事故現場再現、法律の教育をしている。また、自転車ナビマーク・ナビラインの標示についても、警視庁や道路管理者が計画的に増やしている。」旨を説明した。

委員から「高齢者に対する運転マナーの広報啓発について教えてほしい。」旨の質問について、署長から「老人クラブ等で交通安全教育を実施している。また、高齢者には、運転免許の自主返納を勧めている。」旨を説明した。

委員から「メールけいしちょうで不審者等のメールが一斉配信されるが、その後、事件解決等のメールは配信されないのか。」との質問について、署長から「検挙のメール配信はしていない。検挙した際には、新聞等の報道発表のみしている。」旨を説明した。

委員から「防犯パトロール車と警察は連携できないのか。」との質問について、署長から「防犯パトロール車は区役所が運用している。毎朝、防犯パトロール職員に対して管内での被害発生内容、場所等を具体的に教示し、その地域を重点的にパトロールしてもらっ

ている。」旨を説明した。

委員から「街頭防犯カメラの設置が増えているが、「作動中」との看板設置はできないのか。」との質問について、署長から「警察からも防犯カメラの設置促進を数多くしている。公園等では「作動中」の看板がついている所もあるが、警察で運用をしていないので看板の設置はできない。」旨を説明した。

委員から「交番に警察官が不在で、パトロール中との看板が出ている。なにかお願いしたい時はどうしたらよいのか。」との質問について、署長から「パトロールしてほしい、在所してほしい、との相反する住民からの要望がある。警察官不在時には、交番内にある電話の受話器をあげれば本署の警察官に繋がる。」旨を説明した。

その他

次回会議は、12月開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月03日 午後03時10分～午後04時50分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果
平成29年度第4回の会議で出された「不審者、不審車両の発見ポイントを一般人でもわかりやすく、広く民間に教養をお願いしたい。」との要望については、各種会議の際、パワーポイントを作成して教養を実施した旨を説明した。
- 2 業務推進状況
(1) 交通事故発生状況、取締り活動ガイドライン等について説明した。
(2) 各種警備実施状況等について説明した。
(3) 各種街頭活動実施状況等について説明した。
(4) 事件検挙について説明した。
(5) 犯罪認知状況等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
(1) 特殊詐欺事案根絶に向けた諸対策の推進
本年度の特殊詐欺被害発生状況等について説明し、今後、駅周辺やファーストフード店、無人ATMに対する警戒強化及び広報啓発活動を徹底して被害の未然防止に努める旨を説明した。
(2) 夏期における警戒活動の強化
夏休み期間は、日が長く、祭や花火大会等のイベントが開催されることから、薄暮時間帯のパトカーによる赤色灯点灯走行の警戒活動を強化して、犯罪抑止及び非行防止活動に努める旨を説明した。
以上について説明した上で、取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) について
毎年9月、70歳以上の高齢者が生涯学習センターでシルバーパス更新をする。その際、待ち時間を利用して特殊詐欺の広報をしていただきたい。
夏休みのラジオ体操に多くの人が集まるので特殊詐欺の広報をしていただきたい。
震災の機会に乗じて、関連した特殊詐欺の電話が増えているので、その注意喚起をしていただきたい。
(2) について
夏期に各町会が盆踊りなどを計画しているので、人員が限られていると思うが、できる範囲で警戒活動をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「以前、他府県ナンバーの車両が長時間駐車し車内に人がずっと乗っていて怖かった。どうすればいいのか。」との質問について、署長から「不審な車両を見た時は、迷わずに110番をしてほしい。」旨を説明した。

委員から「自転車の盗難被害に遭った。自転車を利用した詐欺もあるのか。」との質問について、署長から「自転車を利用する可能性もある。」という旨を説明した。

その他

次回会議は、9月開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月13日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 協議会からの意見要望の取組結果

- (1) 平成29年度第3回の会議で出された「詐欺手口の広報、自動録音機の設置を積極的に進めたい」との要望については、ケーブルテレビでの特殊詐欺事案広報の実施及び自動録音機91台の設置をした旨を説明した。
- (2) 平成29年度第3回の会議で出された「パトロールメモを投函してほしい」との要望については、積極的にパトロールメモの投函を実施した旨を説明した。
- (3) 平成29年度第3回の会議で出された「薄暮帯を中心としたパトカー等による赤色灯点灯走行を実施してほしい」との要望については、薄暮帯を中心とした交通配置やパトカー等による赤色灯点灯走行を実施した旨を説明した。

2 業務推進状況

- (1) 交通事故発生状況等について説明した。
- (2) 各種警備実施状況等について説明した。
- (3) 年末年始地域安全活動実施結果等について説明した。
- (4) 事件検挙について説明した。
- (5) 犯罪認知状況等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 各種訓練・研修会の実施
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、官民一体となった「テロを許さない街作り」を推進するため、警視庁本部、下谷パートナーシップ企画団体等と一体となった各種訓練・研修会を実施し、関係機関との連携を強化する旨を説明した。
- (2) 特殊詐欺事案根絶に向けた諸対策の推進
当署管内において、昨年度特殊詐欺被害発生件数は28件、被害金額は約4,300万円の被害が発生した。本年度の被害発生はないが、今後も、被害の未然防止に努める旨を説明した。

以上について説明した上で、取組のあり方等について意見等を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) について
不審者、不審車両発見のためのポイント等を一般人でもわかりやすく、広く民間にも教養をお願いしたい。また、テロ訓練等の実施予定があればぜひ参加したいので教えていただきたい。
- (2) について
引き続き、特殊詐欺の根絶に向けた対策を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「道路標示の自転車通行青矢印が増えているが、今後も増えるのか。」との質問について、署長から「自転車と歩道の区別をするために、警視庁や道路管理者が計画的に検討して増やしていく予定。」という旨を回答した。

委員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、防犯カメラの設置が増えていくと思うが、警察が設置をしているのか。」との質問について、署長から「警察では設置していない。町会や商店街の単位で設置依頼をすると、区等から補助金が受けられる。」旨を説明した。

委員から「不審者情報をいち早く入手したい。」との質問について、署長から「警察は不審者、子供に対する犯罪等を認知した場合、早い段階で、メールけいしちょうにより登録している方々にメールで情報配信をしている。地域別に登録をすることも可能。」という旨を説明した。